

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	高速交通網整備促進事業			事務事業コード	2211-1
担当	建設 部	道路建設 課	高速交通 係	事業開始年度	平成 14 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	道路法ほか関係法令		
	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	2.地域をつなぐ交通ネットワークの形成
	施策	1.高速交通ネットワーク
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 高速交通網が確立されたことにより、救命救急医療の確保、医療過疎地域の解消、物流ネットワークの構築、また災害時の緊急輸送道路として活用されるとともに、地域の産業が活性化(交流人口が創出)され、市民が安心して生活している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・中部横断自動車道の早期全線開通に向け、長野県中部横断自動車道建設促進期成同盟会、佐久市高速交通網建設促進期成同盟会、佐久市高速道対策協議会、佐久女性みちの会への活動支援(負担金交付事務)を行う。 また、中央省庁及び国会議員等に対し事業促進を要望するための訪問等(中央要望活動)を実施し、そのための資料作成や関係機関との連絡調整を行う。 ・松本佐久連絡道路の整備が促進されるよう、松本佐久連絡道路建設促進期成同盟会を基軸に、国及び県へ高規格道路として整備されるよう要望活動を行う。 ・中部日本横断自動車道の早期全線開通のため、ROUTE日本海—太平洋整備・利用促進事業を開催し、住民並びに沿線地域の機運を醸成する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	9,178		13,718		11,065	
	人件費	1.00 人	6,800	1.00 人	6,850	1.00 人	6,850
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	6,800		6,850		6,850	
総事業費		15,978		20,568		17,915	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	8,683		7,850		8,100	
	一般財源	7,295		12,718		9,815	
	財源合計	15,978		20,568		17,915	

【参考】イベント等の出役に係る人件費

イベント等の名称		2022 ROUTE日本海—太平洋シンポジウム		
実施年度		令和 3 年度	令和 4 年度	
出役人数 (延べ人数)	1日	人	34 人	
	半日	人	人	
	2時間以下	人	人	
出役に係る人件費		0 千円	932 千円	

令和 4 年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道の早期全線開通に向けた、各種同盟会等への支援や中央要望を実施した。 松本佐久連絡道路の早期実現に向けた、中央要望及び県要望を実施した。 佐久市にて、2022ROUTE日本海—太平洋シンポジウムを開催した。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
中部横断自動車道の 要望活動の回数	回	実績	5	7	
		目標	5	4	7
	%	達成率	80	100	
成果指標	単位				
中部横断自動車道の 要望活動の実施団体 数	団体	実績	5	8	
		目標	9	9	9
	%	達成率	55	85	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	各同盟会の支援を概ね計画どおり実施できた。 要望活動は沿線市町村や関係団体と連携し、概ね成果を上げることができた。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	中部横断自動車道の全線開通は、佐久地域の最重要課題であり、国、県への建設促進のための働きかけや様々な調整については、継続した活動と長い年月を要することから、市で実施する必要がある。
事業の 課題	<p>中部横断自動車道は、平成30年4月に八千穂高原インターチェンジまで開通し、市内における整備は完了した。 しかし今後は、その先である八千穂高原インターチェンジから(仮称)長坂ジャンクション間の早期事業化と、全線開通に向けた取り組みが必要となっており、沿線自治体や関係団体と連携し、整備促進及び利用促進の取り組みを行っていく必要がある。</p> <p>松本佐久連絡道路は、長野県広域道路交通計画に高規格道路としての役割が期待されるものの、現段階では起終点が決まっていないが、必要な検討を進めていく構想路線として位置付けられている。 今後は、国に高規格道路として位置づけられることと、県においてはルートを含めた調査を早期に進めていく必要があることから、沿線自治体と連携し、要望を行っていく必要がある。</p>	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の 取組方針	<p><課題に対する解決策、取組み方針等を記載></p> <p>中部横断自動車道について、(仮称)長坂ジャンクションから八千穂高原インターチェンジ間の早期事業化に向け、国土交通省の動向を注視するとともに情報収集に努め、沿線自治体や関係団体と連携し、効果的な要望活動を実施していく。</p> <p>松本佐久連絡道路について、起終点及びルートの調査を県に進めていただき、国土交通省には高規格道路として位置づけていただくため、沿線自治体や関係団体と連携し早期実現を目指す。</p>		

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	道水路整備事業			事務事業コード	2211-2
担当	建設 部	道路建設 課	高速交通 係	事業開始年度	平成 12 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠			
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	2.地域をつなぐ交通ネットワークの形成
	施策	1.高速交通ネットワーク
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 高速道路の建設に伴い、道水路の機能に支障が出た際に、機能回復整備を行うことにより、市民は快適・安全に利用できている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 県費補助事業及び単独事業により、高速道路と交差している部分の道水路整備を行う。当該事業は地域の要望に応える性質のものであることから、計画箇所については、地域と協議する中で柔軟に対応する。また、事業は、高速道路建設の進捗に併せて進めている。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	1,169		13,827		0	
	人件費	0.20 人	1,360	0.20 人	1,370	0.00 人	0
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	1,360		1,370		0	
	総事業費	2,529		15,197		0	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		13,827		0	
	一般財源	2,529		1,370		0	
	財源合計	2,529		15,197		0	

令和 4 年度 実施内容	単独事業1か所の道路改良工事を行った。
-----------------	---------------------

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
要望箇所数		実績	1	1	
		目標	1	1	0
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
苦情件数		実績	0	0	
		目標	0	0	0
	%	達成率	100	100	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明> ・単独事業1箇所の道路改良工事を実施した。 ・地元との対話を事前に行い、事業の必要性及び理解度を高めることにより、苦情はなかった。
	達成	
官民連携の可能性	方法	<説明> 市道及び水路の管理者として、また地域や国土交通省との協議、著性の窓口として、他に代替性がなく市が実施する必要がある。
	市が実施する必要がある	
事業の課題	本事業は、地域からの高速道路に起因する数多くの要望・課題に沿った整備を実施しているが、整備コストや工法については、見直しの余地がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	縮小	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 高速道路の開通後も、環境調査や側道等の改良工事を実施してきたが、関連工事の完了に伴い事業を縮小・完了していく。						

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	中部横断自動車道調整事業			事務事業コード	2211-3
担当	建設部	部	道路建設 課	高速交通 係	事業開始年度 平成 10 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)		法定根拠		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	2.地域をつなぐ交通ネットワークの形成
	施策	1.高速交通ネットワーク
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 国土交通省からの事業説明により、市民は工事の手順、進捗を理解する。また、市はそれぞれが行う関連事業箇所、機関の調整を行い市民生活に支障をきたすことなく、事業が安全で順調に進捗している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 事業を進捗させるため、地元説明会・関係機関との調整・事業事務処理等を行う。 1 関係機関調整業務等(国・県・市関係課・ネクスコ・公安委員会等と事業調整) 2 地元説明業務等(本線・関連事業等の地元への事業説明) 3 補助事業交付申請業務(補助事業の申請業務) 4 用地交渉契約業務等(本線及び県補助事業関係) 5 特別委員会説明業務(議会委員会や庁内委員会への説明業務)	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.30 人	2,040	0.30 人	2,055	0.30 人	2,055
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	2,040		2,055		2,055	
総事業費		2,040		2,055		2,055	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	2,040		2,055		2,055	
	財源合計	2,040		2,055		2,055	

令和 4 年度 実施内容	中部横断自動車道沿線の騒音測定を実施した。
-----------------	-----------------------

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地元説明回数	回	実績	0	0	
		目標	0	0	0
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
官民連携の可能性	%	実績	100	100	
		目標	100	100	100
	%	達成率	100	100	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	佐久市議会総合交通対策特別委員会において、中部横断自動車道の状況を報告してきた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	事業の内容が、国・県等との調整や導水路改良事業の用地交渉、また、佐久市議会総合交通対策特別委員会への説明業務であるため、市で実施する必要がある。
事業の課題	この事業は、中部横断自動車道関連の工事を円滑に進めるために行うものであると共に、事業進捗に併せた柔軟な対応と調整が必要とされている。対応方法等については、より効率的に進めていく必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	縮小	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 中部横断自動車道の市内区間の開通に伴い、今後は、環境調査・側道等の残工事・関連工事を進めるための調整を行う。開通区間の状況把握に努めると共に、諸問題について、地元や国土交通省と協議を継続していく。今後、事業効果を確認した後、事業を縮小・廃止していく。						

令和 5 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 4 年度実施事業)

事業名	佐久平スマートインターチェンジ推進事業			事務事業コード	2211-4
担当	建設 部	公園緑地 課	公園整備 係	事業開始年度	平成 16 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	高速自動車道国道法、道路法		
管理方法	通常				
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	2.地域をつなぐ交通ネットワークの形成
	施策	1.高速交通ネットワーク
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 佐久平スマートインターチェンジが利用され、平尾山公園(ハイウェイオアシス)などの市内観光地が賑わうとともに、社会生活における利便性と地域産業における企業競争力の向上に役立っている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・関係行政機関、地元経済団体、地元住民代表と市で佐久平スマートインターチェンジ地区協議会(高速自動車国道法(昭和32年法律第79号)、道路法(昭和27年法律第180号)、スマートインターチェンジ[高速道路利便増進事業]制度実施要綱による設置)を組織し、各団体は協力して、佐久平スマートインターチェンジの利用促進を図る。 ・平尾山公園の観光をPRし、佐久平スマートインターチェンジの利用促進に繋げる。そのため啓発用チラシを作成し、平尾山公園・市内観光文化施設・温泉施設や近隣のサービスエリア・パーキングエリアに配布する。 ・デジタルサイネージを活用し、観光情報の発信を行う。 ・佐久平スマートインターチェンジへの利用者の円滑な誘導を図るため案内標識等を設置する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
コスト	事業費	800		800		800	
	人件費	0.20 人	1,360	0.55 人	3,768	0.55 人	3,768
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	1,360		3,768		3,768	
	総事業費	2,160		4,568		4,568	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	2,160		4,568		4,568	
	財源合計	2,160		4,568		4,568	

令和 4 年度 実施内容	佐久平スマートインターチェンジの利用促進を図るため、観光施設等周知パンフレットを作成し配布した。 佐久平スマートインターチェンジへの円滑な誘導を図るため、案内標識を作成、修繕を実施した。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
啓発用チラシの配布 枚数	枚	実績	0	0	
		目標	50000	50000	50000
	%	達成率	0	0	
成果指標	単位				
利用台数	台	実績	479	528	
		目標	500	500	500
	%	達成率	96	106	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	令和3年度までは新型コロナウイルス感染症の影響から利用者数が減り目標を達成することができなかったが、令和4年度はその影響が薄れ、また、佐久平スマートインターチェンジの利用促進のための啓発用チラシの配布、デジタルサイネージでの観光情報発信により、利用台数が目標を超えた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	「スマートインターチェンジ【サービスエリア・パーキングエリア】制度実施要綱」では、スマートインターチェンジは、「地方公共団体が主体となって発意し、導入するもの」となっており、供用後についても、それぞれの地区協議会が「安全性、採算性、管理運営形態等に対し、定期的にフォローアップをする」と定められていることから、市が関与する必要性が極めて高い。
事業の課題	令和4年度からは新型コロナウイルス感染症の影響も薄れ目標は達成したものの、社会情勢を考慮しつつより一層の利用促進活動が必要である。交流人口創出の拠点となる観光地等の案内チラシの配布など、佐久平スマートインターチェンジから市内観光地への誘導を行うことにより、利用促進と地域産業の活性化を図る。 デジタルサイネージの他に、観光・商工両面との連携による利用促進を更に検討していく。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>						
	市内観光とタイアップした企画によるチラシの配布など、スマートインターチェンジ利用者を市内の観光地等へ誘導する施策の展開を継続し、スマートインターチェンジ利用者を増加させる。また、デジタルサイネージによる市内観光地等のPRも継続的に行い、更なる利用促進を図る。						